

2015 年度

駿 台 史 学 会 大 会

研究発表要旨

2015 年 12 月 5 日

駿 台 史 学 会

於 明治大学グローバルフロント グローバルホール

# プログラム

## 午前の部

自由論題 (9:30 ~ 12:00)

グローバルフロント グローバルホール

## 午後の部

2015 年度大会テーマ

『マイノリティと近代』

グローバルフロント グローバルホール

趣旨説明 (13:00 ~ 13:10)

研究発表 (13:10 ~ 15:55, 一時休憩 14:50 ~ 15:05)

休憩 (15:55 ~ 16:05)

コメント (16:05 ~ 16:35)

休憩 (16:35 ~ 16:45)

討論 (16:45 ~ 17:20)

全幹事会 (17:20 ~ 18:00)

グローバルフロント グローバルホール

総会・懇親会 (18:00 ~)

リバティタワー 23階 矢代操ホール

## 研究発表

### 自由論題

|  |      |   |
|--|------|---|
| イカルス号事件に関する一考察<br>—薩土盟約との関連から—             | 岩村麻里 | 2 |
| 僧伝からみる仏教僧の雨乞儀礼<br>—魏晋南北朝時代の事例を中心に—         | 佐藤裕亮 | 4 |
| 1650年代ノリッジ社会と宗教<br>—セント・ピーター・マンクロフト教区を中心に— | 穴井佑  | 6 |
| 東日本の弥生・古墳時代移行期における墳墓出土供献土器からみる地域相          | 土井翔平 | 8 |

### 2015年度大会テーマ

#### 『マイノリティと近代』

|  |       |    |
|--|-------|----|
| 2015年度駿台史学会大会統一テーマ趣旨<br>マイノリティと近代                | 落合弘樹  | 12 |
| オーストリア国民の境界とマイノリティ<br>—ブルゲンラント・ロマを例に—            | 水野博子  | 14 |
| 遊牧民と「近代」<br>—19世紀オスマン帝国, 西北アナトリアにおける遊牧民と毛織物産業—   | 江川ひかり | 16 |
| 墓標に現れた日本人移民社会とそのエスニシティ<br>—西マレーシアとニューカレドニアの比較から— | 朽木量   | 18 |

# イカルス号事件に関する一考察

## —薩土盟約との関連から—

岩村 麻里

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・日本史)

本報告は、慶応3年（1867）長崎で発生したイカルス号事件が当該期の政局へ与えた影響について、いわゆる薩土盟約との関連性から考察することを目的とするものである。

イカルス号事件とは、7月6日夜、長崎丸山で英国軍艦イカルス号の水夫2名が刺殺された事件であるが、当時その犯人が土佐藩士であると目されたことから、英国公使パークスは幕府へ徹底抗議の姿勢を示し、老中板倉勝静および將軍徳川慶喜との談判ののち、土佐本国での審議に至るなどの対外問題にまで発展したことで知られる。

同事件の経緯そのものについては、幕末期における「攘夷」的事件の一事例として、あるいは事件に関与した海援隊土坂本龍馬との関連から多くの分析があり、詳細に解明されてきた。他方で、四侯会議から王政復古にかけての慶応3年の政治過程が論じられるなかで必ず言及される、政治史上においても重要な意義をもった事件であった。すなわち、6月22日には薩土盟約として大政奉還論について合意形成をみた薩摩・土佐路線の分岐点の遠因として位置づけられてきたのである。具体的には、土佐側の盟約主導者である後藤象二郎が、盟約の趣旨について前藩主山内容堂の同意を取り付けるため高知へ帰国するも、偶発的にも同事件の対処に追われたことが、再上京の遅延を招いた要因として研究史上一概に捉えられてきたことによる。

しかしながら、従来の研究では、実際に英国側と談判が行われた国元（土佐藩）の動静については看過されており、後藤の上洛が遅延した理由の実態については検討されてこなかった。したがって、同事件が政治史上もたらした影響については、藩内の動向を踏まえて検討する必要があると考える。そこで本報告では、土佐藩政に着目することによって、同事件の一連の経過と薩土盟約とのかかわりを有機的に考察し、当該期の政治過程の一端を明らかにしていきたい。

まず、本報告の前提として、薩土盟約の成立過程を概観し、後藤が帰国する目的を確認したうえで、当初の予定期日より大幅に上京が遅れることとなった理由について再検証する。そこで明らかとなるのは、後藤は持論である大政奉還論を土佐藩の「国論」へと昇華させるため、容堂の賛同を獲得する必要性から帰国に至るが、高知帰着後間もなく藩主父子の承認を得ており、早々に再出京が見込める状況にあったという点である。また、そもそも後藤自身が事件発生を認知したのは、幕府からパークスの国元での審議要請を知らされた在京役人帰国後の報告であったと考えられる。よって、後藤の事

件への対応が出京延引の直接的な要因とはみなしがたいことが指摘できる。もっとも、こうした研究史上の問題点は、政局の舞台である京都において事件勃発の事実が明るみに出ると、当時在京中の前宇和島藩主伊達宗城も後藤が事件の交渉談判によって遅延していると推察していたように、客観的観測に基づいた理解にあったものと思われる。しかし、後藤は京都で政治活動を展開しているとともに、藩政改革の絶対的な指導者でもあったという藩内での立場を考慮すれば、むしろその要因は藩政に求められると考えるのが妥当となろう。

そして次に、藩政の動きについて目を転じると、この時期に特筆すべきは乾退助の主導のもとで軍制改革に着手されている点である。乾は、その「討幕」的活動から容堂に冷遇されてきたものの、元来軍事に造詣深い人物であったため、後藤の藩政指導を背景として仕置役へと昇格し、また軍備御用を兼帯するなど勢力を伸長していく。そのなかで、パークスの来航という衝撃は、藩内に大きな騒擾を生み、また軍事にかかわる職分にあった藩士に自領警衛に対する意識を高揚させ、出兵の機運をも醸成した。かかる藩情勢に、自己の職掌権限を揮う機を見出したのが他でもない乾であった。乾は、この藩内の混乱に乗じて独断で軍事演習の実施にまで及ぶこととなる。しかし、こうした可視的なかたちによる示威行動は、もはや容堂の許容するところではなく、この後米国差立てが決定し免職されるなど、事実上左遷を余儀なくされ、藩政から遠ざけられることとなった。そして、乾への処分と同時に藩主父子が藩内に諭示した「国論」は、大政奉還建言にあたり即時出兵の否定が明示されたものとなる。結局、後藤は兵を率いることなく上京を遂げ、西郷吉之助との会合に及ぶが、不在の間に拳兵問題の比重が高まった京都情勢の変化から、最終的には盟約の「返約」へと帰結した。

以上の検討から、イカルス号事件は、これまで政治史上において後藤の上京遅延の要因として捉えられてきたものの、本質的には同事件による藩内での出兵問題の浮上こそがその後の政局へ多大な影響を与えたものといえる。それは、以降土佐藩の他政治勢力に対する建白路線を前面に掲げた活動に表出されるように、武力による政変画策が進行するなかで、大政奉還運動が明確化していく契機であったと位置づけられよう。

# 僧伝からみる仏教僧の雨乞儀礼

## —魏晋南北朝時代の事例を中心に—

佐藤 裕亮

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・アジア史)

日本における中国仏教史の研究は、仏教学・歴史学・美術史学・文学・中国哲学などの関わる学際的な領域として知られる。戦中～戦後の研究者たち、とりわけ宗教大学や京都帝国大学に学び仏教学と歴史学を兼修した塚本善隆や、東方文化学院東京研究所において中国仏教史の研究に従事していた、板野長八、横超慧日といった人々は、それぞれの立場から思想・歴史の両面を見据えたすぐれた業績を遺している。近年、中国仏教の研究は長足の進歩をとげ、仏教学、東洋史学、美術史学などの領域において多くの研究が世に問われているが、一方で、近年どの分野にも共通してみられる研究テーマの個別細分化傾向もまた、この分野には顕著に認められる。東洋史を専攻する者の間でも、仏教学側の関連業績を生かしきれていないケースがしばしば見受けられるが、そのような傾向はけして筆者の周囲だけの問題ではない。幸いなことに、大正新脩大藏経テキストデータベースの公開によって、中国仏教研究のための基本的なテキストは広く共有されるものとなった。そうした土壌をいかし、様々な立場の研究者が共有できるような研究テーマを設定していくことが、今後、必要となろう。

本発表では、宗教学や文化人類学、東洋史学、仏教学、中国哲学、中国文学などの諸分野で問題意識を共有しうる祈雨（雨乞い）をとりあげることで、中国仏教史に関する様々な問題を、各学問領域の提携のもとに考察していくための基盤の構築を目指す。より具体的には、魏晋南北朝時代における祈雨儀礼が、いつ、どのような形で、いかなる思想的裏付けのもとに実施されたのかを把握するために、仏教資料（僧伝）を主な対象とした整理・分析を行う。

魏晋南北朝隋唐時代の仏教僧の事跡を記した史料として『高僧伝』『続高僧伝』があることはよく知られている。本発表ではまず、これらの史料を主な対象として、魏晋南北朝時代における仏教僧の雨乞儀礼や水の湧出祈願などの事例を抽出し、仏図澄、涉公、慧遠、曇蓋、求那跋陀羅、曇超、法雲、慧光、法聡ら諸僧の事例を掲げ、分析の可能性を探る。

なかでも特に注目しておきたいのが、廬山の慧遠をはじめ、経典の読誦や講説との関わりが明確な事例である。廬山の慧遠が早に際して雨乞を行った際に読誦したのは『海龍王経』という経典であった。同経は、竺法護と曇無讖によって訳出されているが、のちの闍那耶舍訳『大方等大雲経請雨品第六十四』、闍那耶舍訳『大雲経請雨品第六十四』、那連提耶舍訳『大雲輪請雨経』などのように、請雨壇法を説くものではない。

一般に「請雨法」というと、わが国では神泉苑における空海がおこなった請雨法の印象が強く、魏晋南北朝時代の事例も密教のイメージで捉えられがちであるが、僧伝の中で、請雨壇法による雨乞儀礼実施の様子が明確に記されるようになるのは『宋高僧伝』にみえる金剛智、善無畏、一行、不空らあたりからのことである。ではなぜ『海龍王経』のような大乘経典が、雨乞の際にしばしば読誦されていたのであろうか。このあたりの事情を解明するためには、同経や、他の雨乞儀礼に関連する経典の歴史的・思想的位置づけを問う必要がある。同経の漢訳は西晋の竺法護、北凉の曇無讖によって行われているが、現存するのは竺法護訳四卷本（もとは三卷本であったとも伝えられている）のみである。同経が、仏教僧による雨乞の際に読誦されていたことは『高僧伝』中の廬山の慧遠の事例からも知られるが、その内容からみれば、同経はあくまで龍の救済を主題とする大乘経典であり、『大雲経』類本等のように直接的に祈雨法を説く経典ではない。いわゆる密教経典による祈雨法の確立以前に、大乘経典の読誦・講説による雨乞が行われていたことは、先の『海龍王経』の例からも明らかである。魏晋南北朝から隋唐にかけて経典や論書、戒律類がしばしば講説の対象とされ学問的な盛り上がりを見せたことはしばしば指摘されているが、『海龍王経』が講説の対象とされたという記述は、僧伝中にはほとんどみられない。同経はむしろ、そうした営為のやや外側にあって一定の役割を果たし続けた、とみるべきであろう。

## 1650年代ノリッジ社会と宗教

### —セント・ピーター・マンクロフト教区を中心に—

穴井 佑

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・西洋史)

内戦期に国教会体制が崩壊したことを受け、国王チャールズ一世の処刑から王政復古までの空位期(1649-1660年)は、国家的な教会体制が存在しない時期でもあった。とはいえ、この間にも統一的な宗教の枠組みを構築する試みが放棄されたわけではなかった。オリヴァー・クロムウェルを中心とするプロテクター政権は、「良心の自由」を基調としつつも、敬虔な者による宗教的な統合を構想したのである。この点は、トライアーズと称される聖職者審査委員会が中央に、エジェクターズと称される聖職者資格剥奪委員会がイングランドおよびウェールズの各州に設置されたことにも表れている。

その一方で、こうしたクロムウェルらの宗教政策は、地方統治や社会統制の側面をも強く持つものであった。とりわけエジェクターズの活動は、聖職者の統制だけではなく、「生き方の改革」の遂行や政府批判の抑制も企図されていた。また、1655年以降は中央政府の安全保障や社会的な道德の改善を主要な任務として地方統治に導入された軍政官の後押しを受けるようになる。そのため、地方統治の確立を望む中央政府と地域の安定を模索する地方社会のいずれにとっても、教会や宗教をめぐる議論はきわめて重要な意味を持ったのである。

しかしながら、従来の近世イングランドの社会史研究において、宗教思想や教会論をめぐる対立が地域社会にどのような影響を及ぼしてきたかという点については十分に議論されているとは言い難い。たしかにピューリタニズムが地域社会において持った意義を論じる研究は進められてきたが、研究の対象がピューリタニズムに偏っていることもまた指摘されるべきであろう。その一方で、アルミニウス主義やロード主義、カトリックなどに関する研究は、神学論争や教会政治の議論に集中しており、それらと地域や社会との関係を模索する視点は希薄である。そこで本報告では、セント・ピーター・マンクロフト教区の教区牧師および彼を支持した教区民と、ノーフォーク州を担当したエジェクターズおよび軍政官との対立関係を、そこに展開された宗教思想とそれを受容した人びとの社会経済的な背景に注意を払いつつ検証する。

当時のノリッジは同時代のほかの都市と同様に、エジェクターズや軍政官を通して政治的・宗教的に中央政府の介入を受けていた。本報告では、この点に関して、中央と地方の利害がどのように交錯し、どのような人的ネットワークがそこに展開されたのかという点を具体的に明らかにすることを目

指す。そのために、次の順で議論を進めていく。第一に、セント・ピーター・マンクロフト教区の牧師ジョン・ボートマンとノリッジ在住でエジェクターズの宗教面の補佐も務めた長老主義の聖職者、ジョン・コリングズとの対立に着目する。ここでは、主としてコリングズによる叙述をもとに、当時のセント・ピーター・マンクロフト教区で展開されていた宗教や教会をめぐる対立を概観し、都市民を取り巻く宗教論争の一端を示す。第二に、セント・ピーター・マンクロフト教区の教区民が支持した宗教思想を、教区民と教区牧師との関係という点から検討していく。そのために、教区教会の聖職推挙権などを保有した封讓受人会について、教区委員会計簿や封讓受人会の証書などから彼らの社会的な背景を詳細に検証する。そして第三に、従来は異端的な人物としてばかり言及されてきたティオフィラス・ブレイボーンという人物の著作や遺言書から、コリングズとボートマンとの対立を含めたセント・ピーター・マンクロフト教区やノリッジの人的ネットワークの広がりを読み解いていく。最後に、これらのネットワークを中央と地方の利害が交錯するコンテクストのなかに位置づける。

以上の考察を通して、空位期のノリッジにおける宗教論争を事例に、そこに関わった人間関係の広がりや明らかになることで、中央政府の統治政策と交錯しながらも地域の安定を模索した都市政治を、宗教思想と経済社会が交わる結節点として描き出すことが本報告の目的である。

# 東日本の弥生・古墳時代移行期における墳墓出土供献土器からみる地域相

土井 翔平

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・考古学)

本研究の最終目的は、日本列島全域における弥生時代から古墳時代にかけての社会構造の変化を捉えることにある。

これまで西日本からの影響のもと変化するとされてきた東日本の弥生・古墳時代移行期の墓制は、西日本の古墳との共通性や、資料的に豊富な大型古墳の分析を中心としてきた傾向がある。それは廻間式土器などの西日本からの外来系土器の流入や、前方後方形周溝墓・纏向型前方後円墳といった畿内地域や東海地方との直接的なつながりが強い要素が特に注目されてきたためと考えられる。しかし、外来系土器を受容する東日本において弥生時代から続く隣接地域内の相互の影響関係に関する研究はこれまで低調であり、東日本内部の様相は未だに不鮮明である。

そのため、古墳時代前期から東海西部系地域の影響力が強く、大型古墳をはじめとした数多くの墳墓群が造営される群馬県域を中心とし、その隣接地域（栃木県域・埼玉県域）を対象地域として、弥生時代後期後半から古墳時代前期にかけての墳墓から出土する供献土器の分析を行う。

墓制における諸属性は、墳墓（形態・規模・埋葬主体部）と供献土器（供献土器・土製品・儀礼行為）の2つに大きく分類される。その中で、供献土器は墳墓祭祀におけるハードウェア（土器形態・組成）としての性質と、ソフトウェア（儀礼行為）としての性質を持つことが想定される。本稿では、このように墳墓造営集団の意識が反映しやすく、地域間の影響関係が確認できる供献土器を分析対象とし、①供献土器の形態および組成の分析と、②供献土器を用いた儀礼行為の分析を行うことで、墓制における各地の地域性を抽出し、比較することによって東日本内部の各地域の関係性の一端を確認できると考える。

各分析の結果、①の分析に関しては、古墳時代前期中段階の各地域の供献土器の主体を占める壺形土器において、群馬県域では二重口縁壺、埼玉・栃木県域では複合口縁・折返し口縁・単口縁の口縁部形態をもった壺形土器をそれぞれ主体的に使用することが確認でき、各地域の墳墓祭祀において使用する壺形土器類型が異なることが想定できる。また、古墳時代前期の供献土器の中で圍繞配列の主体をなす二重口縁壺の口頸部製作手法に着目すると、群馬県下郷遺跡 SZ42 や栃木県松山古墳などにおいて複数系統製作技術もつ二重口縁壺が供献されていることも確認できた。

次に②の分析に関しては、これまで弥生時代後期後葉から埼玉県域の周溝墓において認識されてきた土器の底部焼成後穿孔や器高 50cm を超える大型壺の供献といった埼玉県在来の弥生土器を用いた

儀礼行為が、外来系要素が浸透する古墳時代前期中葉の群馬・栃木県域において採用されることが確認できた。

このように、従来古墳時代前期に東海・畿内地方の影響を受けるとされる東日本において、供献土器から見る墳墓祭祀に関しては、地域ごとに様相が異なりながらも、隣接地域内で相互にローカルな影響関係を持ち続けることが確認できる。儀礼行為の伝播や、複数系譜の供献土器がみられるといったこれらの事例から、墳墓造営に際した隣接地域間の技術伝播又は、人・モノの移動が想定することができると思われる。

上記の考察から古墳時代前期における、西日本から東日本にむけた外来文化の流入に端を発する墳墓造営に際し、西日本からの影響を受けつつも、墳墓祭祀における諸要素は、特に埼玉県域において弥生時代以来の伝統を強く残すことが確認できる。また、これらの弥生時代的要素が古墳時代前期中段階において隣接地域に伝播する状況もみられた。これは、古墳時代文化の需要側である東日本地域における一定程度の自由度を表すと考えられる。それは政治的背景のなかでの古墳という墓制の需要といった従来の理解とは異なった、東日本の主体性という一面を示す可能性を提示するものとする。

< MEMO >

## マイノリティと近代

## 2015 年度駿台史学会大会統一テーマ趣旨

### マイノリティと近代

駿台史学会企画委員長

落合 弘樹

(明治大学文学部教授・日本史)

2015年という年も終わりを迎えつつある。この1年をふりかえると、国内的には安保法制をめぐる政治動向と国会内外での運動など、立憲政治と国防の相関については、歴史学の見地からも議論の必要はあるだろうが、今年度大会の共通テーマを企画する段階では展開を見通せることはできなかった。また、世界に目を移せば、昨年来のクリミア危機やギリシャの通貨危機によるEUの苦境、南沙諸島への中国の進出強化など、冷戦終了後とは違った局面の到来を実感させる。さらにISILが進出し米露も介入したことで国連が機能を発揮できないほど混迷化したシリア内戦など、地域紛争や国家間の対立は激化と混迷の度合を強めている。そうしたなかで、中東からの難民がヨーロッパをめざし、シリアから逃れてきた幼児が溺死し、あるいはハンガリーが難民の滞留を拒否するなど、各種の出来事が報道された。

難民は、国際社会が共有する問題となりつつあるが、いずれは定住地を見出し、特定の国民に編入されると思われるが、近代国家が構築される過程では、国境の変更や移動民の把握、異民族の同化ないし放逐などにより、マイノリティを包摂するケースが多い。今年度の大会は、近代国家が成立し、「国民」が構築されるなかで、移動する人々を定住させることの必要性、定住化に関する意識や社会の動きがあったかどうかの検討を通じ、マイノリティがどのように定住化していったのかを検討していきたい。

最初に登壇していただくのは、昨年に続き水野博子氏である。水野氏は、国民形成やマイノリティを中心に近代オーストリアの歴史を専門にしているが、第一次世界大戦後にオーストリア＝ハンガリー二重君主国の崩壊をうけて、ドイツ系を主体に「オーストリア国民」が構築されるなか、ブルゲンラント・ロマを中心に、ロマが定住化しつつも長らく「周辺」として位置づけられる状況・過程について報告していただく。

続いて登壇していただくのは、江川ひかり氏である。江川氏はオスマン帝国における地方社会の社会経済的変容を専門に研究しておられるが、今回の報告においては、毛織物産業が展開していくなか、軍事的需要もあいまって遊牧民の賃金労働者化が進み、近代化を担っていく一方、かつては人口の多数を占めた遊牧民がマイノリティ化していく状況について、西北アナトリアのバルケシル地方を中

心に検討が加えられる。

最後に登壇していただくのは朽木量氏である。朽木氏は墓標・墓制を考古学的・民俗学的に研究しているが、最近では人間の移動に伴う物質文化の変容に焦点をすえた文化人類学的研究も行っている。今回は、ニューカレドニア島に渡った日本人移民の定住化の状況について論じていただく。

以上3本の報告を通じ、近代国家が構築されるなかで、移動する人々の「国民」としての把握や「定住」について総合的に考えてみたい。

以上の報告終了後、藤田直晴氏と豊川浩一氏にコメントを加えていただく。藤田氏は多民族共生空間としての現代都市の形成と発達に注目して研究をすすめており、豊川氏は帝政ロシアにおける民族問題を専門としておられる。さらに、フロアを含めた活発な討論を期待したい。

# オーストリア国民の境界とマイノリティ

## ーブルゲンラント・ロマを例にー

水野 博子

(明治大学文学部准教授・西洋史)

近代以降のオーストリアの歴史は、しばしば「国民」の境界がどこにあるのかを問われた歴史であった。すでに複数の国民共同体が作られ、国民化が進む時代への対応を迫られていたオーストリア＝ハンガリー二重君主国は、第一次世界大戦の敗戦によって崩壊し、ポーランドなどの継承諸国家群が成立した。現在のオーストリアは、この過程で1918/19年に主にドイツ系住民が暮らしていた地域を国土として誕生した国である。本来であれば、「国民自決の原則」にしたがって、「ドイツ国民」国家の一部を形成するはずであったが、敗戦国であったドイツやオーストリアに対し、領土を拡大するような合邦を協商国側が認めるはずはなかった。しかし、小国オーストリアの生存可能性への疑念は強く、建国のエリートたちは、当初自国をドイツ＝オーストリア共和国と名付けたし、西部諸州ではドイツやスイスとの合邦を望む運動もみられたのである。このような意味で、「オーストリア国民」の境界は、ドイツとの関係において強く規定されていたといえる。

他方、オーストリア東部地域では、様々なエスニック・グループが混住していた二重制時代からの歴史的地理的諸条件をより直接的に継承した。そのため、支配国民に属さない人びと＝「マイノリティ」がオーストリア領内に含まれることになった。その一つがもともとハンガリー王国の一部をなしていたブルゲンラント州に暮らすロマ系の人びとである。当地に暮らす、あるいは当地にルーツを持つロマのことを現在では一般に「ブルゲンラント・ロマ」と呼ぶ。

本報告では、多様な歴史的背景を持つロマ系の人びとが、「マイノリティ」のカテゴリーとしての「ロマ」（「ジプシー」、「ツィゴイナー」）にどのように押し込められてきたかについて、ブルゲンラント・ロマの人びとに着目して検討し、「マイノリティ」という分析視角から「オーストリア国民」の境界という近代に特有の問題に接近してみたい。

ところで、ロマとは、「ジプシー」（ドイツ語で「ツィゴイナー」）と呼ばれた人びとの自称表現である。この「ジプシー」という語には「放浪する民」というイメージが含意されることも多いのではなかろうか。しかし、ブルゲンラント・ロマの場合、マリア・テレージアとその息子ヨーゼフ2世の時代、すなわち啓蒙期にロマの定住化政策が行われたことから、こうしたイメージはあてはまらない。そして、その後も19世紀を通じてロマの定住化は進む一方で、異なる地域からロマ系の人びとが新たに流入してきた。したがって、ブルゲンラント・ロマと一口に言っても、言語や文化の面で多様な

人びとから成っていることは明らかである。だが、多様な背景を持つブルゲンラント・ロマの人びとは、戦間期になると「ドイツ国民」に代わって新たに形成されなければならなくなった「オーストリア国民」の境界を明確化するための異質な存在として、可視化されることとなる。その方法の一つが指紋登録であった。戦間期のブルゲンラント・ロマは、「オーストリア国民」でも「ドイツ国民」でもない、異質な「マイノリティ」として位置づけられたのである。

1938年3月、オーストリアはナチ・ドイツによって併合された。これ以後、ロマはよりシステマティックに迫害されていき、1940年にはブルゲンラントのオーバーブレンドルフのラッケンバッハにロマ収容所が建設され、多くはここに収容された。1941年にはポーランドのウッチ（リッツマンシュタット）に移送され、さらにはヘウムノやアウシュヴィッツ・ビルケナウに送られた末に、多くの命が奪われた。ブルゲンラント・ロマの人びとは、徹底的に「国民」の領域から排除されたのである。

からくも生き残ったロマ系の人々の中には帰郷した人がいるが、第二次世界大戦後に再建されたオーストリアでの生活も決して楽ではなかった。再びドイツとの関係において再規定を求められた「オーストリア国民」の境界はロマ系の人びとを周辺化したのである。そのため、ロマ系の人びとが「オーストリア国民」を構成する第6番目の少数者集団（Volksgruppe）として認定されるのは1993年になってのことであった。このように、近代国家システムである国民国家とは、常に新たな「マイノリティ」を生み出す機能を備えているのであり、その限りにおいて「オーストリア国民」の境界もまた不断に設定し直されていくものであると考えられるだろう。

## 遊牧民と「近代」

### —19世紀オスマン帝国、西北アナトリアにおける遊牧民と毛織物産業—

江川 ひかり

(明治大学文学部教授・アジア史)

オスマン帝国（1300年頃～1922年）における19世紀は、いわゆる西洋化・「近代化」の時代である。とりわけ1839年から帝国憲法が公布される1876年まで続いた法治主義に基づく改革は、「タンズイマート改革」とよばれている。ただし、諸改革そのものは、けっして西洋化・「近代化」一辺倒ではなく、伝統的要素と西洋・「近代」的要素とを融合しつつ、その分野ごとに帝国の国際関係・国内状況が考慮されていたといえる。たとえば1858年に公布された土地法は、それまでオスマン帝国において断片的に公布されてきた土地関連諸法令をひとつの土地法典として編纂したもので、西欧の土地法の翻訳ではなかった。

オスマン帝国における遊牧民は、16世紀のアナトリアにおいて総人口の15～20パーセントを占めていたといわれ、軍事的・社会的・経済的側面から遊牧民が果たした役割の重要性が指摘されてきた。イスタンブルにある首相府オスマン古文書館所蔵のオスマン史料に依拠した研究では、オスマン帝国を通じて7230の遊牧民グループが確認され、実際には1万グループにのぼるともいわれている。

オスマン帝国を通して多くの遊牧民が生活・定住した地域のひとつである西北アナトリアのバルケスイル地方には、19世紀中葉に少なくとも27の遊牧民グループが確認される。彼らのなかには、耕作地やぶどう畑を一切保有せず、資産はラクダや羊・山羊などの家畜のみのグループもいた。たとえば主にラクダを飼育し、長距離輸送に従事していたアラブルおよびチェブニは、現代の長距離鉄道もしくはトラック会社の役割を果たしていた。これに対して耕作地やぶどう畑などをもち、乳牛や羊などを飼育する、いわば都市近郊の農業・牧畜業を営むグループも確認された。古くは弓作りに長けていたヤージュ・ベディルは、合計247世帯の羊・山羊・牛・馬・ラクダの五畜を比較的バランス良く飼育する遊牧民グループであるが、数世帯が耕作地を保有していた。これらのことから、バルケスイル周辺の遊牧民は19世紀中葉にはじょじょに定住し始めていたと考えられる。

上述したようにバルケスイル地方は、古くから多くの遊牧民が生活してきたために、アバとよばれる目の粗い毛織物製造が盛んであった。毛織物の原材料である羊毛・山羊毛は、遊牧民によって供給されるためである。1826年、中央政府は伝統的であったが軍隊としてはすでにその役割を果たしていなかったイエニチェリ軍団を廃止し、新たに西洋式軍隊を創設した。この新帝国軍隊の軍服に毛織物が用いられたことから、バルケスイル地方は、新軍服用毛織物製造の拠点のひとつとして「近

代化」改革に組み込まれることとなった。たとえば、バルケスイルに割り当てられた雨着用の毛織物生産量は、1835年には総需要量の三分の一におよんでいた。

毛織物の原材料である羊毛・山羊毛は、遊牧民によって生産された。良質の羊毛を確保するための剪毛作業には町の食肉業者および皮革業者も従事した。さらに毛織物の仕上げ作業は、町民および周辺村民がおこなった。また遊牧民のなかには遊牧をあきらめ、毛織物の官営工場で工具となる者も現れた。さらにクリミア戦争（1853-1856）では、オスマン軍人用のみならず、イギリス軍人の防寒外套用の毛織物の製造もおこなわれた。クリミア戦争は、ヨーロッパ国際関係におけるオスマン帝国の英仏への経済的従属化を決定づけた一大転機となったが、地方都市バルケスイルでは伝統的毛織物製造業がクリミア戦争特需にわいた。このように、バルケスイル毛織物製造業の発展によって、一方で、都市民・村民・遊牧民は帝国経済へより直接的にまきこまれていき、他方で、地方官吏や毛織物製造責任者などの間では利権争いが顕在化した。さらに1861年には、クリミア戦争によってクリミアを追われたムスリム難民がバルケスイルに移住し、毛織物工場建設用地として確保されたが結局建物が建設されなかった場所に木造家屋が造られ、移住が許可された。

オスマン帝国の礎を築き、その後も帝国の社会経済活動を支えてきた遊牧民は「近代」にはいりしだいにマイノリティの座に追いやられたといえる。とはいえバルケスイル地方の遊牧民は、従来どおりの生活様式を保持する遊牧民として、あるいは長距離輸送業者として、さらには都市民・村民とともに毛織物製造業の担い手として帝国経済を末端で支えていたのである。

# 墓標に現れた日本人移民社会とそのエスニシティ

## —西マレーシアとニューカレドニアの比較から—

朽木 量

(千葉商科大学政策情報学部教授・考古学)

ヒトやモノの国際間での移動に伴うさまざまな社会変化は、文化人類学や社会学などの立場から、特に「同化」や「エスニシティ」という視点で数多く研究されてきた。日本人移民に関するものでも、その多くが移民したアメリカ・カナダ・ブラジル・ハワイなどを中心として移民の文化変容に関する調査研究が行われている。これら日本人移民の文化を理解する際にもまた、「同化」や「エスニシティ」概念が多く用いられてきたといえる。しかしながら、その多くは聞き取り調査や彼らの残した文献資料を論拠として論じられ、それらは帰属意識に基づく属性（主観的定義）によるものであった。その一方で、他者によっても容易に認識可能な属性（客観的定義）の代表格と位置づけられうる、彼らの作り出した物質文化にはさほど関心が向けられてこなかった。そこで、本発表では移民の残した墓標を取り上げて、彼らの異種混淆性の違いについて論じていきたい。

分析対象である西マレーシアおよびシンガポール地域への日本人移民は、移民会社を通じた大規模かつ組織的で継続的な移民はそれほど多くなく、いわゆる「からゆきさん＝娘子軍」と女衞の渡航に始まり、行商・小売商から大企業の商社員へと続くいわゆる商業移民や、農園の開拓を自ら行う「創業移民」から「農園労働移民」を経て「小農移民」へと続く農業移民など移住・移民の形態も多様であった。本研究では、墓標総数も多い、シンガポール、クアラルンプール、イポー、ペナン、マラッカ、ジョホール・バルの6つの日本人墓地に注目し、そこで看取された傾向性を論じた。その結果、以下の5点が指摘できた。

- ① 日本人墓地の立地については、日本人会の所在する街では日本人墓地が開設されており、結果としてシンガポール・クアラルンプール・イポーといった大都市では比較的大きな日本人墓地が形成されていた。
- ② 墓標形態で見ると、移民の半数は日本国内で一般的に見られる墓標形態と同じものを用いて墓標を立てているが、残りは中国式、西洋式、イスラム式の墓標を転用して多様な墓標を立てていた。とくに、中国式の墓標は初期段階から多用されていた。また、銘文を明朝体で表記した墓標も散見された。日本では墓標の銘文には明朝体はあまり用いず、楷書体、行書体、草書体、隸書体などが多く用いられる。明朝体の碑文は、中国人墓地で数多く見られるため、墓標製作を中国人石工に依頼したことから発生した傾向であると考えられる。
- ③ 戒名で見ると、シンガポール日本人墓地では、戒名を持つ墓標の割合が高く、他地域では低い。

これは、シンガポールに仏教寺院が集まっており仏式の葬儀が容易に執行できたためと考えられる。

- ④ 男女比で見ると、いずれの墓地でも女性の被葬者のほうが多いが、これは「からゆきさん」の活動域を反映していると考えられる。ただし、女性の優位は1910年がピークであり、それ以後になると男性の比率が高くなる場合が多い。これは、軍人軍属の被葬者が増えるためであると考えられる。
- ⑤ 墓標の材質では花崗岩製のものが主流であり、コンクリートなどで自作したと思われるものは少ない。

一方、ニューカレドニア日本人移民など他地域における日本人移民の墓標と比較すると、マレー移民の場合、日本の墓標へのこだわりはあまり看取されず、移民社会とそれが保持する墓制という葬送文化が一定の傾向性を持って全体としてまとまって推移することもない。集団で移民したニューカレドニア日本人移民は早くから彼ら独自のスタイルを築き上げていたのに対し、西マレーシアおよびシンガポールの場合は移民形態が多様であるのと同時に、宗教関係者も渡航しており、そうしたことが墓標に見られる多様性を生み出したと考えられる。小規模で多様な移民形態が累積して全体として多くの日本人がいたマレー半島と、契約移民として集団で移住し結束していたニューカレドニア移民とでは、移民社会の形成過程が異なるため、日本文化の保持の仕方も異なっていたと考えられる。組織的な集団移民と比較して、移民総数は多いものの小規模で失敗の連続であったマレーシア移民の特徴が墓標という物質文化でも看取できた。

以上述べたように、ニューカレドニアと西マレーシアでは墓標に看取できるハイブリディティ（異種混濁性）が異なる。P.バークは『文化のハイブリディティ』の中で、混濁のメタファーの弱点は混濁の過程がスムーズで自然な印象を与えてしまい、個人の主体性を排除してしまうことを指摘しているが、西マレーシアにおける墓標や文字のアプロプリエーションのあり方や、ニューカレドニアでは墓標ではなく逆に生活財でアプロプリエーションが生じていることを考えると、個別の文化的・社会的脈絡の中で日本人がどのように物質文化の伝統を維持し、また変容していくかを考えていく必要性を再認識させられる。